

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4795400078		
法人名	(株)ケアサービス豊見		
事業所名	グループホーム ちゃ〜がんじゅう 1		
所在地	豊見城市字与根217-2		
自己評価作成日	令和7年 1月27日	評価結果市町村受理日	令和7年 5月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4795400078-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和7年 2月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな部落に位置しており、施設内は家庭的な雰囲気と自宅にいる感覚で開放的に暮らしていけるような環境づくりに努めています。天気の良い日には縁側にて、日光を浴びて体操やレク活動なども取り入れ、心身ともに元気に笑顔でいられるよう、何気ない1日も大切に寄り添うケアを大切にしています。事業所には畑もあり、季節に応じた野菜の栽培や季節の花を植えたりと目で見て・食べて感じる季節感も大事にしています。 認知症になっても、その人の価値観を尊重し、個人の尊厳を保つことができるよう住み慣れた地域で家庭的な雰囲気の中、自宅にいる感覚で穏やかに自分らしく暮らしていける。それが私たちの『ちゃ〜がんじゅう』です。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設9年が経過した当事業所は、古くからの集落の中にあり、日常的に利用者と職員が隣接の農家や近隣住民とふれあい、地域に周知されている。事業所は、理念の「心で話を聞く」支援に向けて、利用者や家族の思いを丁寧に聞き取り、食事や入浴時間等、業務優先ではなく利用者本位のケアに努め、利用者の地域での暮らしの継続に繋げている。利用者と職員が笑顔で会話し、家庭的な雰囲気の下での暮らしを支援している。食事は、3食とも事業所で調理し、利用者と職員が同じ食事を一緒に楽しむ支援を継続する他、管理者の提案で今年度9月より、毎週日曜日を「料理の日」と定め、利用者の希望に添ったメニューを全利用者が参加し職員と一緒に昼食づくりを行う等、食事が楽しみとなるよう支援している。利用者や家族の希望に添って、適切な医療を受けられるよう支援するとともに医療機関と連携し、家族と協力して重度化や終末期ケアに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1〜55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 30日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼の前に唱和することを継続しています。理念を唱和し、理念に沿った志を持ち、質の高いケアを提供するよう努めています。	理念は、少人数のグループホームならではの特性を活かし、利用者一人ひとりの心に寄り添うケアを目指して作成されている。事業所は、新しい管理者の下、理念の「心で話を聞く」に沿って、利用者や家族の思いに耳を傾け、入浴や食事時間等、業務優先ではなく、利用者本位のケアに努めている。理念をフロアに掲示し、毎朝、職員全員で唱和し共有している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者の半分以上が地域の方ということもあり、入居者ご家族をはじめ昔から繋がりのある方の面会やご近所の方が気軽に足を運び、自宅畑で採れたお野菜などの差し入れも頂いています。	自治会には未加入だが、管理者交代時は自治会長に挨拶をし、地域の民生委員や自治会長が運営推進委員となり、協力を得ている。事業所のある地元出身の利用者も多く、親族や近所の方が訪れ、隣の畑の方や住民からは、野菜や果物、衣類等の差し入れがある。近隣住民が体調不良時に血圧を測定しに立ち寄る等、日常的に交流している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	豊見城市役所内にある「認知症カフェ」へ入居者をお連れし、交流の機会を設けている。また、ご近所に高齢の方がおり時々、足を運んでくださるので談話したりと地域の方との交流も行っています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会にて活動報告を書面内の文書だけではなく、写真もお見せして委員会の方々にも活動へ参加する入居者の表情もみていただくような工夫もおこなっています。委員会の意見などは、職員間で共有しています。	会議は、利用者や家族、地域包括支援センター職員、知見者、地域代表者で構成し、奇数月に開催しているが、5回は感染症発生等で書面開催となっている。対面式会議の9月は利用者や家族のみ参加し、7月と11月の議事録が未整備となっている。書面開催時は各委員に活動状況や外部評価結果、事故等の報告書を配布し、FAXで意見を得ているが、包括職員からのみとなっている。議事録や外部評価結果は公表している。	運営推進会議は、コロナウィルス感染症の5類移行後、対面式での開催が求められており、実施に向けた工夫が望まれる。会議には、行政(包括)の毎回の参加が望まれるとともに、各委員の意見を反映した会議、及び議事録の整備も望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村や他の施設ケアマネから、空き状況の確認等があれば情報を積極的にお伝えし、入所へと繋げられるよう協力体制を取っています。	行政とは、申請手続き等で窓口を訪問した時に事業所の状況を伝え、行政からの空床状況の問い合わせ等に対応している。生活保護受給者については、担当課と連携し、面談等を支援している。行政から各種研修や認知症カフェの案内があり参加している。認知症啓発活動として、市役所で開催する利用者作品展への出展依頼に協力している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 30日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を行い、玄関の施錠に関しても身体拘束の一つに含まれている事をチームで理解し身体拘束を行わないケアに取り組んでいます。	身体的拘束等の適正化のための指針を整備し、身体拘束に関する職員研修を定期的実施している。管理者や職員、法人代表者や関係職員で構成する身体的拘束等適正化委員会を3か月毎に開催し、議事録を作成している。議事録は、申し送りやミーティング開催時に回覧し、職員に周知している。日中、玄関等は施錠せず、拘束しないケアを実践している。	身体的拘束適正化委員会の委員として、法人関係者以外の第三者の参加も望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関しての勉強会も開催し、入居者だけではなく施設外での虐待に関しても見過ごさないよう注意をはらい、もしもの対応策も職員間で把握に努めています。	高齢者虐待防止のための指針を整備し、担当者を管理者としている。定期的に高齢者虐待防止の職員研修を実施し、ミーティングでは職員による不適切なケアの有無を確認している。管理者や職員、法人代表者等で構成する高齢者虐待防止委員会を開催し、議事録を作成して職員に周知しているが、年2回の開催、及び委員会への第三者の参加を期待したい。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内勉強会にて「権利擁護・成年後見制度」の勉強会を行い、理解するように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には必ず施設見学を行っていただき、どのような施設なのか説明をし納得いただいた上での契約となります。また、契約の際には契約内容・重要事項説明書も分かりやすい内容でご説明を行い、入居者ご本人またはご家族のご理解の下ご契約を交わしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族との連絡を密にとっており、ご家族が職員へ意見しやすいような関係づくりに努め、意見があれば職員全体で情報共有を行いご家族の意見を反映させています。	利用者の意見や要望は、日々のケアの中で聞き、「家族に電話をしたい」や「電話をしてほしい」の声に事業所の電話で対応している。家族からは、面会時やSNS等を活用して聞き、「足の拘縮が気になるので、マッサージを利用したい」には、訪問マッサージを紹介する等対応し、「歯科通院介助は困難」との声に管理者が代行して支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 4月 30日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや、毎月のミーティングにて職員の意見を聞く場も設け、意見を反映させています。	職員意見は、日々の申し送りや毎月開催するミーティングで聞く他、個別ラインやグループライン等でも聞いている。管理者も介護に携わりながら、現場の声を聞くよう努めている。職員から、「利用者の活動時間に合わせた職員配置にして欲しい」との意見があり、就業時間を変更する等、業務改善に繋げている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	去年、ご指摘のあった「ハラスメントに関するマニュアル」をつくり、年間の研修にも盛り込んでいます。また、有給や希望休なども取りやすい環境にあり職員が働きやすい環境に努めています。	就業規則が整備され、年次有給休暇の計画的取得や外部研修等への参加時は、出勤扱いとして保障する等定められている。健康診断は、法定通りに実施している。ハラスメント防止のための指針が作成され、就業規則にはハラスメントの禁止を明示し、ハラスメント規定も整備しているが、内容がセクハラとパワハラのみで、相談窓口の設置やマニュアルが確認できない。ハラスメント防止に関する研修を実施し、職員に周知している。	ハラスメント防止マニュアルの整備とハラスメントの定義に「妊娠・出産・育児・介護休業等に関するハラスメント」等の追記が望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者自身が向上心をもってスキルアップに努めると同時に、研修で学んだことを施設内勉強会として伝え、職員のスキルに応じてコーチングやティーチングをおこなっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会への加入や、研修を通して他の事業者とのネットワークづくりに努めている段階ですが、まだまだ横の繋がり(特に市内)に力を入れていきたいと考えております。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当者会議の開催を行い、ご本人が困っている事や不安なことに日頃より傾聴する姿勢を大切に関係づくりに努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 30日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご契約前より、ご家族が一番何に対して不安なのか、また、ご本人がどのように過ごしてほしいのかという想いにしっかりと耳を傾けサービスを導入するうえで不安を解消できるようなケアの提供と密にご家族との関わりも積極的にとるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前の情報と、入居後の必要とするケアの相違が多少生じる事もありますが、その場合は職員間・計画作成担当者・看護師といったチーム連携を図り、最優先となる支援の検討をおこない適切なケアが提供できるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意思の尊重と、意思表示支援の為に必要な環境の整備や、個々に合わせたペースに寄り添うケアを心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の想いに寄り添いこれまで介護してきたことへのねぎらいのお言葉や、感謝の言葉、繋がりや、信頼をおいて頂けるような言葉にも配慮し、ご家族に対しても、傾聴・受容・共感を大切にしたい心配りに努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	閉ざされた環境をつくらないう、家族・地域との関係が途切れないような支援に努めてまいります。	利用者の生活歴や職歴等は、入居前のアセスメントで本人や家族から聞いて把握する他、訪問する地域の人からも情報を得ている。事業所は、利用者の友人や知人の面会を歓迎し、ドライブで利用者の出身地の漁港等へ出かけている。地域活動をしていた利用者に公民館で民生委員との交流を支援した事例がある。家族の協力の下、地域の美容室に出かける利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 4月 30日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お席の配置の工夫や、レク活動を通して孤立しない関係づくりを行うよう心掛けています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご相談があれば、必要に応じて本人・ご家族へのフォローを行うよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、本人の意向やご家族の要望・意見を聞きとり個々の思いに寄り添ったケアを提供できるよう努め、意思伝達が困難な方に関しては、ご家族の思いと本人の思いを引き出せるような声掛けの工夫を行っている。	利用者の思いや意向は、アセスメントや日々の関わりの中で把握し、「排泄はトイレでしたい」との声には、身体状況に配慮し、立位訓練を行ったり、訪問マッサージを受け入れ、排泄時は2人介助で行う等、支援している。把握が困難な場合は、家族の情報や利用者の様子を見て「やりたいことや好きなもの」を把握し、利用者の好きな歌をユーチューブを活用して一緒に歌う等支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やケアマネージャー、他施設での情報など本人に関連する情報収集を行い職員間で共有・周知に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間を通して、日中・夜間での状況など本人の状態を職員間での把握に努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 30日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の日々の観察に努めながら、本人・ご家族・各関係機関と情報を共有しています。課題となるケアを担当者会議にて、管理者・計画作成担当者・担当介護職員が参加し課題解決に向けての介護計画の作成を行うようにしています。	担当者会議には、利用者や家族、計画作成担当者や居室担当者等が参加している。「運動しながら楽しく過ごしたい」等の意向を確認して「身体機能維持に余暇活動への参加や散歩」を介護計画に位置付けて支援している。計画の長期目標と短期目標を1年と設定し、毎月ミーティングで利用者の状況を確認し、半年毎にモニタリングを実施している。定期的見直しは1年で、区分変更以外に随時に見直した事例が確認できなかった。	契約書に「介護計画は、短期目標の6カ月に1回見直す」とあることから、計画の短期目標は、長期目標の達成に向けた設定期間となるよう見直すことが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、個別記録を行い職員間で情報共有を行いながら実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態把握に努めており、ご家族や関係機関(訪問看護、訪問診療・訪問マッサージなど)の柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣住人との関わりを大切にし、ご近所から頂いたお野菜を入居者と一緒に綺麗に洗い料理に取り入れ、皆で美味しくいただくことで食を楽しむことができるような支援も行っている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診をご家族に行っていただくことで、本人とご家族との結びつきを大切にし、かかりつけ医へ事業所からの現状報告書を提供しています。また、職員間でも情報の共有を行いドクターコメントがある際も職員間への申し送りや関係機関への報告も行うようにしています。	利用者7名がかかりつけ医を受診し、2名の利用者は訪問診療を利用している。外来受診は基本的には家族が対応しているが、難しい時は職員が代行している。受診時は、看護師作成の現状報告書を主治医へ提出し、受診結果は返書や家族からの報告を受けている。訪問診療時は、看護師や管理者が対応し、結果は郵送やSNSで家族に報告し、職員間でも情報を共有している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 30日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1の訪問看護師への状態報告を行い、状態変化や気になる症状がある方に関しては看護師へ相談し適切な受診が受けられるよう支援しています。また、ご家族への報告も行うよう徹底しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病状が悪化しないよう早期の段階での受診を、ご家族にご理解とご協力を頂き受診への対応を行っています。また、救急での受診が必要になった場合(発熱など)医療機関の地域連携室へ連絡し緊急時の体制も整えるよう努めています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化指針の内容をご家族へ説明し、理解と同意を得ています。内容については、職員間で共有し重度化した場合には、再度、ケアの方針をご家族・関係機関と見直しと再確認を行うよう努めています。	重度化や終末期に向けた指針が整備され、入居時の契約の際に本人、家族へ説明し、同意書を得ている。状態変化に応じて主治医や訪問看護、職員間で共有し、再度終末期の対応について家族に説明し、確認している。今年度は11月に職員の看取りケアの研修を行ない、指針に基づいた看取りが行われている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は緊急時マニュアルの把握と、緊急時の対応を定期的に行い実践力を身に付けている。また、全職員が消防署での普通救命講習を受け緊急時の対応能力を身に付けるよう努める。	「事故発生予防・緊急時対応マニュアル」の整備やAEDの設置をし、定期的に緊急時対応の職員研修を実施している。緊急時の連絡体制を掲示し、緊急時の個別シートも各居室に備えている。事故発生時は、事故報告書を作成し、事業所内で再発防止の検討会議を開催している。議事録は職員に周知しているが、議事録に、会議への参加者名と職員への周知状況が確認できるような様式の工夫と見直しに期待したい。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	消防避難訓練を年2回実施し、災害時の対応を日頃から職員一人一人が意識を持ちそなえています。防災マニュアルを作成し、定期的に委員会を開催し指針の再確認や課題等があれば改善に取り組むよう努めています。備蓄に関する備えがまだ不十分なので早急に対応していきます。	年2回、昼夜を想定した消防避難訓練や防災設備の定期点検を実施している。非常災害時発生対応マニュアルが作成され、災害時の業務継続計画や指針が整備され、職員研修を実施している。備蓄は、飲食物の2日分程度となっている。感染症対応マニュアルや感染症発生時の業務継続計画を作成し、職員研修を実施している。感染症の予防及び蔓延防止の指針は作成しているが、検討委員会は未実施となっている。	備蓄は、利用者と職員の3日分以上の確保とリスト作成等が望まれる。感染症の予防及びまん延防止のための検討委員会の開催が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 30日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の内的世界を理解し、共感・傾聴・尊厳の意を持ち、自尊心を傷つけないような言葉かけに十分に配慮しています。また、思いやりの心で話は分かりやすく、馴染みのある言葉で伝えコミュニケーションは愛を持って接するよう心がけています。	事業所は利用者の心に寄り添い、一人ひとりの思いを尊重し、業務主体にならず、利用者本人が主体となるよう言葉かけに配慮している。利用者本人のタイミングを見ながら「今は食べたくない」等の意向を尊重し、排泄の案内等にも言葉を選びながら誇りやプライバシーを損ねることがないように心がけている。個人情報保護方針、及び利用目的を掲示しているが、利用目的に写真の利用の追記に期待したい。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自己決定できるような声掛けの工夫を行うようにしています。例えば、何がしたい・何が食べたい・好きな物など、本人が答えやすい言葉を複雑化しない。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝昼晩と時間の感覚を持ってもらうよう、基本的に朝は体操・昼はレク活動を行うようにしていますが、本人の意思を尊重し強制的に活動に参加させるのではなく個々のペースも大切に過ごしていただいています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後の整容や、洗顔、入浴等、本人が清潔感をもって気持ちよく過ごせるようなケアを行っています。本人にも身だしなみを意識してもらえるよう整髪を促したり、出来ないことは一緒に行うことで、どんなことでも出来る事を奪わないよう努めています。			
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎週日曜日は、『料理の日』として活動をしており、食材を切る作業から炒める・焼く・片付けまでを職員利用者と一緒になって取り組んでいます。	食事は3食とも職員が調理している。日曜日の昼食は「料理の日」として、利用者からの希望のメニューを利用者全員で下ごしらえに取り組み、職員と一緒に調理や片付けも行なっている。おやつ作りにもホットプレートを活用し、お好み焼きや焼きそば、ソーメンチャンプルー等を利用者と職員が一緒に作っている。職員は利用者と同じ食事を一緒に摂っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 30日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事摂取量を毎日記録しており、水分の少ない方には本人が好む飲み物を提供したり、それでも水分を拒む場合にはゼリーにして提供したりと工夫を凝らしています。また、食事に関しては本人が食べやすいよう刻み食や、ミキサー食にて食事を提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、欠かさず行い自己にて歯ブラシが難しい方は職員介助にて口腔ケアを徹底して行っています。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の失敗がないよう、個々の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄が行えるよう支援しています。	事業所は、「排泄の失敗が少ないことが個々の尊厳に繋がる」として、排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握し、ソワソワ等のサインを見逃さず、言葉かけにも注意しながらトイレ排泄の支援をしている。立位保持が短い利用者には2人介助で対応し、自立に向けて立位訓練やマッサージ等に取り組んでいる。利用者の身体状況に合わせて、オムツやパット類を検討し変更している。便秘予防に、乳製品を食事に取り入れている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因とならないような食事の工夫(食物繊維や野菜を多く取り入れる)や、適度な運動、水分摂取量のチェックを行いながら水分を促し便秘予防に努めています。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日を作ってはいますが、本人の体調をみながら個々に沿った入浴支援を行っています。入浴拒否がある方に関しては、入浴への声掛けや時間帯など本人のペースに合わせた支援を行うようにしています。	入浴は週に3回を基本としているが、本人の希望があれば、朝風呂や夜間の入浴にも対応できるようにしている。拒否がある方には、職員や時間帯、曜日を変更して対応している。入浴を楽しめるよう、保湿クリームを懐かしい香りのする製品に変え、脱衣所の暑さや寒さに合わせて温度を調節し、快適に入浴できるように工夫している。同性介助を基本とし、対応できない場合は、本人に同意を得て支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 4月 30日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や入眠パターンを把握し、個々に合わせた時間で休息や就寝が安心できるよう、居室環境を整えベッド上も清潔にするよう努めています。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬剤管理を訪問薬局の薬剤師にて管理。本人の薬情を職員間で共有し、薬剤師と連携を図りながら薬の支援を行い、本人の状態に変化があればかかりつけ医、薬剤師へ相談しています。また、誤薬対策として服薬前に職員でダブルチェックを欠かさず行い、薬の飲み忘れがないよう服薬後は記録用紙へのチェックも徹底しています。	服薬支援については、利用者全員が訪問薬局を利用し、薬剤師が管理している。服薬マニュアルが整備され、手順に従って日々の配薬を担当者が行い、服薬前に職員でダブルチェックをし、服薬後も記録用紙への記載を行なっているが、9月に昼薬を朝食後に服用させてしまう誤薬が1件発生している。利用者の状態に応じて、服薬の変更や調整に対応している。	安全な服薬支援のために、服薬マニュアルのフローチャート等の作成や見直し等を行ない、誤薬防止のための取り組みが望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合った役割を見出し、日常生活の中で行えるよう支援を行っています。(洗濯物たみ・洗い物・お茶の提供など)気分転換として、天気の良い日には縁側で日光浴をしたり、室内外での活動を取り入れながら気分転換を図っています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月、外出する機会を設け(毎月のイベント事)季節に応じた場所への外出支援を行っています。	月に1～2回、ドライブや買い物、役所へと利用者1～2名と職員で外出している。3か月に1回は認知症カフェへ参加している。初詣や遠足等のイベントでは、利用者全員が外出できるように支援している。天気の良い日は、近隣の散歩やベランダでお茶を飲みながら利用者全員が外気浴を楽しめるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は、紛失したり、本人が隠したりする事もありトラブルの原因となる為、基本的にご家族がおこなっています。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 4月 30日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からのご要望があれば、電話をかけるのは職員にて対応し本人が話したい方とのやり取りができるよう支援しています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた掲示物や飾りつけを職員、利用者で行いながら(作業療法として取り入れる)季節感を感じていただいています。また、共有スペースは、居心地よく過ごせるような工夫として利用者の席の配置考え、個人が孤立しないように楽しい時間を共有できるよう努めています。	共用空間である居間には、季節に応じた飾りつけや利用者の作品、小物等が飾られている。テーブルや椅子、テレビが設置され、利用者は思い思いに座って過ごしている。テレビからは癒しの音楽と画像が流れており、音量も大きすぎず適切で、穏やかに過ごせるように工夫されている。脱衣所や玄関には、整容や靴の脱ぎ履きが安全に行えるように椅子を設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースへソファを配置したり、本人の気分次第ではいつもと違う席に座れるような配慮もしながら気の合った利用者同士が思い思いに過ごせる工夫を行っています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お仏壇や宗教的なものに関しては要相談ですが、基本的には自宅に近い環境を作るため本人の馴染みあるものや、ご家族のお写真なども飾り本人が居心地よく過ごせるような環境作りに努めています。	居室には電動ベッド、空調機、コールボタンが備え付けられている。利用者はタンスやテレビ、イス、時計等の馴染みのあるものを持ち込んで、自宅に近い環境づくりをしている。壁には利用者の好みで、本人や家族の写真、手工芸作品、カレンダー等が掲示されている。バラの花が好きな利用者の居室に鉢植えを飾り、水やり等を行う家族もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部の共有スペースや居室内の家具の配置は安全に配慮したレイアウトにし、本人の混乱を招かないように出来るだけレイアウトや雰囲気ガラッと変えないようにしています。安全かつ自立した生活が送れるよう歩行スペースを広く確保。また、個々の能力を落とさないよう「できること」「わかること」を活かせるような声掛けを行い取り組んでもらうようにしています。		